

トリイ通信施設への米軍ヘリ吊り下げ運搬に対する意見書

2月11日、米軍の射爆撃場になっている渡名喜村・入砂島に緊急着陸していた普天間飛行場所属のAH1攻撃ヘリがCH53E大型輸送ヘリによってトリイ通信施設に移送された。今回の吊り下げ輸送で、米軍から読谷村や漁業関係者に何の事前連絡も無かった事は、注意喚起などの対策も取れない事から住民の人命と安全な生活をないがしろにした暴挙というほかになく、断じて容認出来るものではない。トリイ通信施設周辺の海域は、大型定置網やジンベイザメのいけすが設置され、漁業やダイビングなどの観光地にもなっている。その様な重要な海域で昨年8月にも米軍ヘリが事前連絡もなく低空で吊り下げ訓練が実施され漁業や観光業への影響が懸念されている。本村では2006年、トリイ通信施設を飛び立った普天間飛行場所属のCH53E大型輸送ヘリが吊り下げ運搬訓練中の軍用車両を都屋漁港の護岸近くの海上に落下させる事故が起きている。

また、県内では昨年1月の本村へのAH1攻撃ヘリの不時着をはじめ、米軍機の不具合やトラブルが相次いでおり、県民は墜落など恐怖と不安な生活を余儀なくされている。

よって、読谷村議会は村民の生命、財産、安全と平穏な生活を守る立場から米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、下記事項について早急に取り組むよう強く要請する。

記

- 1 全米軍機の徹底した安全点検を行うこと。
- 2 米軍による事件・事故後の処理等については、地元自治体に早急に連絡すること。
- 3 在沖米軍基地の整理縮小と米海兵隊の撤退を図ること。
- 4 米軍優位の日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年2月25日

沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長

トリイ通信施設への米軍ヘリ吊り下げ運搬に対する抗議決議

2月11日、米軍の射爆撃場になっている渡名喜村・入砂島に緊急着陸していた普天間飛行場所属のAH1攻撃ヘリがCH53E大型輸送ヘリによってトリイ通信施設に移送された。今回の吊り下げ輸送で、米軍から読谷村や漁業関係者に何の事前連絡も無かった事は、注意喚起などの対策も取れない事から住民の人命と安全な生活をないがしろにした暴挙というほかになく、断じて容認出来るものではない。トリイ通信施設周辺の海域は、大型定置網やジンベイザメのいけすが設置され、漁業やダイビングなどの観光地にもなっている。その様な重要な海域で昨年8月にも米軍ヘリが事前連絡もなく低空で吊り下げ訓練が実施され漁業や観光業への影響が懸念されている。本村では2006年、トリイ通信施設を飛び立った普天間飛行場所属のCH53E大型輸送ヘリが吊り下げ運搬訓練中の軍用車両を都屋漁港の護岸近くの海上に落下させる事故が起きている。

また、県内では昨年1月の本村へのAH1攻撃ヘリの不時着をはじめ、米軍機の不具合やトラブルが相次いでおり、県民は墜落など恐怖と不安な生活を余儀なくされている。

よって、読谷村議会は村民の生命、財産、安全と平穏な生活を守る立場から米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、下記事項について早急に取り組むよう強く要求する。

記

- 1 全米軍機の徹底した安全点検を行うこと。
- 2 米軍による事件・事故後の処理等については、地元自治体に早急に連絡すること。
- 3 在沖米軍基地の整理縮小と米海兵隊の撤退を図ること。
- 4 米軍優位の日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成31年2月25日

沖縄県読谷村議会

あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官